

# 「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

お茶の水女子大学

平成15年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教養教育」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

#### 3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立ての処理を行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名： お茶の水女子大学
- 2 所在地： 東京都文京区
- 3 学部・研究科構成  
(学部) 文教育学部, 理学部, 生活科学部  
(研究科) 人間文化研究科
- 4 学生総数及び教員総数  
学生総数 3,279 名 (うち学部学生数 2,205 名)  
教員総数 235 名
- 5 特徴

本学は、「広く知識を授け、深く専門の学術を教授、研究し、知的、道徳的及び応用的能力を養い、もって社会の諸分野における有為にして教養高き女子を養成し、併せて文化の進展に寄与すること」を目的とし、創立以来 127 年にわたり、我が国の女子教育の先導として、社会の各界各層に活躍する多くの人材を輩出してきた。

明治 8 年、御茶ノ水（現文京区湯島）の地に、東京女子師範学校が創立されたことに始まり、我が国最初の女子高等教育機関として多くの優秀な研究者や教育者を育ててきた。大正 12 年の関東大震災後、昭和 7 年に現在の文京区大塚に移転、昭和 24 年に戦後の学制改革によりお茶の水女子大学が発足、文教育学部、理学部、家政学部の 3 学部をもつ新制の女子総合大学となった。その後、大学院の整備・充実と学内共同教育研究施設を設置し、学部教育・研究の充実を進め、平成 4 年には家政学部を生活科学部に改組するなど、たゆみない発展と進歩を遂げた。

平成 9 年には大学院の大きな改革を行った。これは、大学院修士課程と独立していた博士課程を統合し、学際的な専攻組織をもつ博士前期課程（修士）と博士後期課程（博士）に改組し総合的な大学院人間文化研究科に発展させた。この新しい大学院人間文化研究科の発足により、女性のライフサイクルに配慮した柔軟な教育研究体制が今まで以上に整備された。

本学の最大の特色は、言うまでもなく、国立の女子大学であるという点である。女子大学の存在意義や女子学生の評価などが問われているが、本学においても、検討を重ねてきたが、真の男女共同参画社会樹立にいたるまでは、女子大学を堅持する方向を定めるに至った。

## 教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

1. 本学は女性のリーダーを養成することを目的として教育を行い、社会の各界で活躍する多くの人材を輩出してきたが、専門教育と並んで幅広く深い教養教育を受けていることが社会で活躍している要因の 1 つである。
2. 教養教育では本学の学生が共通に保持すべき教養を身に付けさせ、社会生活を送る上での必要不可欠の要素である洞察力や価値判断を高めさせ、知的活動を行う上で基盤となる言語能力や思考能力を養わせることを主として、併せて専門分野への関心を起こさせることを目指している。
3. 教養教育は専門教育と並立する 2 本の柱という位置付けであり、1, 2 年生での履修を指定されているものもあるが、広く 1 年から 4 年までの間での履修を考慮して設計されている。
4. 伝統的かつ基礎的な学問分野と現代社会で活躍する上で必要と思われる科目を用意している。総合科目では今日的課題をテーマに設定したり、ジェンダー関連の講義を設けたりして、諸課題に対する注意と関心を喚起させる。インターネットの普及した現代社会で社会人として心得ておくべき情報教育に対応する。
5. 教養教育を主として担う全学共通の科目として「コア科目」と総括した名称を付けて、本学の教育の中核をなす授業科目を六つの分野に分けて設けている。ゼミ形式の授業と講義形式の授業、実習形式の授業とを受講することによって、修得した技術を道具とし、さらに広く深い知識をベースにして思考力や洞察力、課題探求能力を高めることが可能となり、新入生の学習意欲を増進させる。
6. 学問領域横断的にまとまった教養を授けるために、コアクラスター制度を平成 14 年度より新設した。深く広がりを持つこの制度は高度な教養教育という位置付けである。
7. その他に学部共通科目や学科関連科目として指定してある専門教育の一部も教養教育の役割を果たしている。前者は学部で実施している教養教育であり、学部で必要と考えている学識を得る場である。後者は専門教育に隣接する諸分野の学問だけでなく、文系なら他の文系の学問、理系なら他の理系の学問を広く修得することを考えて設置したもので、教養教育の一部を形成している。

## 教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

本学の基本的教育理念は

- 1) 人間，社会に対する洞察力を深め，価値判断，道徳判断の能力を高める。
- 2) 明晰な言語，明晰な思考を培う。
- 3) 学問における知見，方法，発想を学ぶ。

の3項目を掲げており，社会に有為の女性リーダーを養成し，社会に還元することを大きな目的としている。

この中で，1と2を担う中心が教養教育であり，専門教育も関与する。3は専門教育で主として修めるが，教養教育も関与する，という構想である。

具体的には，国際社会との交流へ向けて言語能力を高める，新しい情報技術の修得と情報社会への関心を喚起する，課題探求能力とプレゼンテーション能力の養成，基礎的学問に対する理解，勉学を継続するための健康管理などについて，学生の身に付くように構成をはかった。

### 2 目標

教養教育を専門教育とならぶ大学教育の柱の一つとして捉え，履修学年を1年から4年までの間に広げ，それにふさわしい科目を開講。また必修単位数，科目選択における制約をはじめとする一般教育の硬直化の原因となっていた種々の縛りはずし，学生の科目履修における自由度を拡大し，全学共通の必修科目および単位数は最低限とする。

共通教育の名称を「コア科目」とし，「コア科目」の六分野における目標について記す。

#### (1) 基礎講義

これは講義形式で行う授業で，概論的な講義はなるべく避けて，特定の専門に偏ることなく，総合的な判断力を養う。基礎的な学問を理解するとともに新しいさまざまな学問についても知見を得て，教養・知識を蓄えることを目標とする。

#### (2) 基礎ゼミ

1年生を対象とした少人数のクラスサイズとし，演習形式で授業を行う。並列的に同時開講し，文献講読，実地踏査，口頭発表など担当教官によって授業方法は異なるが，基本的に教官を含めたディスカッションを交えることを原則とする。論理的に思考し議論しそれを表現することを学ばせ，自主的な研究態度を育成するところに

目標を置いている。学生の能動的な学習が求められ，読む，書く，聞く，話す，という言語活動の基礎を固めるという効果をもねらっている。

#### (3) 総合科目

同一の主題について，研究分野の異なる複数の教官が講義するもので，異なる専門分野での基本的な研究方法やさまざまなアプローチから，多面的な思考を養い，総合的な取り組みを学ぶことを目標とする。テーマについて，当初から大学の理念をよく反映し，学生に身につけさせるべき内容を選んできたが，現在ではそれを踏襲しつつも，今日的な課題を設定するように努めている。

#### (4) 情報

現代社会においてコンピュータに関する知識は必須のものとの観点から，実習で基本的な情報技術を修得するとともに，コンピュータによる情報処理の方法，コンピュータ言語やアプリケーション・ソフトなどについて基本的な理解力を養い，かつ情報及び情報科学の基礎的事項を修得する点に目標を置いている。

#### (5) 外国語

全学で必修となっており，英語，フランス語，ドイツ語，中国語の中から選択する。文教育学部のみ第二外国語として，ロシア語，朝鮮語を加えている。英語の需要がもっとも多く，それに応じて開講数も多くしてある。段階別に，分野別に学習できるようにクラス編成を行い，読む，書く，聞く，話す，という言語の諸要素を配慮し総合的に学習することを重視するとともに，会話や上級英語によってオーラル面を強化し，コミュニケーション力を身に付けることを目標とする。

#### (6) スポーツ健康

講義と実習から編成され，自己の身体や体力への関心を高めることを目標としている。健康や身体に関する自己管理能力を高め，スポーツ技能の習得過程を通じて身体の機能的側面への関心を強め，生涯スポーツへの動機付けとなるようにする。

#### (7) コア・クラスター

その他に，新しく設置したコア・クラスター制度は，全学の学生を対象にして，領域横断的で極めて今日的である分野をまとめて受講することによって，学生にその課題についての注意を喚起し，問題意識を共有させることを目標とする。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 実施体制

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、「学務委員会」(平成12年度半ばまでは「カリキュラム委員会」), その下に「時間割編成」, 「総合コース」の各小委員会と「教職課程」等の専門委員会が置かれている。教育・厚生補導担当副学長が学務委員会とFD委員会の長を兼ねている。教養教育の適切な運営がなされていると判断されることから, 相応である。

教養教育を担当する教員体制としては, もともと教養部組織がなかったこともあり, 「全教官出動体制」へ円滑に移行しており, それを実現するために, 学務委員会の下で各学部がそれぞれの責任体制(学科・講座の責任)で協力し, 適正な教員体制となっている。非常勤講師の割合は約43%である。教員採用の際も, 教養教育を担当できる人物を重視するなどの配慮をしている。これらのことから, 相応である。

教養教育の実施を補助, 支援する体制としては, 1教員が10~30人の学生を受け持つ学年担当制度の制定, 学生相談室の開設, 学生意見箱の設置などを行っている。学生相談室では学生が気安く修学等の相談ができるようになっている。ティーチング・アシスタント(TA)制度も活用されている。事務体制も整っている。これらのことから行き届いた体制となっていると判断され, 優れている。

教養教育を検討するための組織としては, 教務に関する事項は「学務委員会」で, 教養教育全体の見直しに関することは平成13年度より「独立行政法人化調査検討委員会」で行われ, この委員会の中に「教養教育の方向性を見直しをする部会」(教養教育WG)が置かれている。開催実績等から機能していると判断され, 相応である。

##### 目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員・学生等に対する周知方法に関しては, 新入生に配付する「学生便覧」に目的及び目標の一端が記載されており, ホームページにも掲載されている。入学時の全学オリエンテーションでは口頭で説明がなされている。これらのことから, 相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表については, 13年度末に広報誌でコア・クラスター制について紹介し, 14年度には教養教育の目的等について「大学案内」やホームページの中で示している。ホームページでの公表についてはアクセス数を把握している。これらのことから, 相応である。

##### 教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価は, 平成13年度から実施され, 14年度以降についても継続的に実施される予定である。ほぼ全科目で実施しており, 結果は各教員へフィードバックされ, 評価を継続することで改善の有無を見るようになっている。冊子としてはまとめられていないが, 学部長等には渡るようになっている。現在, 授業評価を教員の教育評価に利用することについて検討中である。これらのことから, 相応である。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては, 平成11, 12年度に講演会やセミナー等が実施されており, 12年度にFD委員会を立ち上げ, FD報告書を刊行している。14年度以降は授業評価以外のFDも実施される予定である。しかし, FD講演会への参加率(25%)や, 授業公開・参観が行われていないことなど, 一部問題があるが相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては, 各種委員会の整備, 学生による授業評価, 学生相談室, 意見箱など学生の声を聴く体制が整備されているが, 学外者による評価に関してはまだ検討されていない。これらのことから, 相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては, 平成12年度から「FD委員会」及び「学務委員会」が活動を始めている。問題点や分析結果の全学への周知にも配慮がなされている。個々の教員へのフィードバックなど改善に結びつける組織的な努力がなされている。これらのことから, 相応である。

##### 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると, 目的及び目標の達成におおむね貢献しているが, 改善の余地もある。

##### 特に優れた点及び改善を要する点等

学生相談室の開設, 学生意見箱の設置などで学生が気安く修学等の相談ができるようになっていること, 学生の授業評価が授業の改善に生かされる工夫がなされていることは, 特色ある取組である。

FDへの参加が一部の教員のみ止まっていること, 授業公開や授業参観などが行われていないこと, 学外者による評価が検討されていないことが, 改善を要する点である。

## 2. 教育課程の編成

### 目的及び目標の達成への貢献の状況

#### 教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、教養教育は、「コア科目」(基礎講義、基礎ゼミ、総合科目、情報、外国語、スポーツ健康、学部共通科目等)と、平成14年度から始まった「コア・クラスター制」によって行われている。コア科目によって目的及び目標の実現に迫り、更に教養を深め研究関心を広げるために「コア・クラスター制」が設けられている。「コア・クラスター制」の受講成果が教養の幅を広げ専門へつながるように意図されている。語学の実用検定を除き、単位互換は行われていない。総合科目が、「コア・クラスター制」の設置や基礎講義の増加等で減らされたことは、学生の意見等からすると、問題を残しているが、全体として相応である。

教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性については、「コア科目」が教養教育の中核を担い、それが「コア・クラスター制」や専門の「学部共通科目」等へとつながり、それらによって教養教育が専門教育と並ぶ大学教育の柱の一つとなっている。高学年でも教養教育科目を履修できる「くさび型教育」が行われている。他方、学部からは、学部の学科・コース別に、概論から特殊講義、演習・実習、卒業論文に至るまでの履修過程が学生に示されているが、そこで教養教育がどう生かされているかは明確ではない。教養教育の目的・目標が、「実施形態の体系性」まで具体化されているとはいいがたい点があるが、「コア科目」

「コア・クラスター制」・「学部共通科目」と教養教育の体系性に工夫が凝らされていることから、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、「基礎講義」、「学部共通科目」や「コア・クラスター制」などが実施されている。特に「コア・クラスター制」や「学部共通科目」が両者の有機的連携を実現するように意図されている。教育課程の編成で、低学年での専門教育の履修や、高学年で専門に隣接する分野のコア科目の履修を可能とするなど一定の配慮がなされているが、その具体的な方法は学部・学科に委ねられている。これらのことから相応である。

#### 授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、「コア科目」を構成する6つの分野について、「基礎講義」では、過去5年間で合計206、年平均41の科目が開講されている。法学部、経済学部などを持たないことによって社会科学系の科目が少なくなることがないように留意しており、平成12年度には「政治学入門」を新設している。「基礎ゼミ」では、フレッシュマン・ゼミとして新生の知的好奇心を喚起し、以後の勉学に対する意欲を高め、活性化させる役割を担うものとしても期待されて

いる。「総合科目」では、1つのテーマをめぐって学内外の様々な研究分野の教員が講義を行っている。1つの事柄に対して視点・方法を変えてアプローチし、様々な見方、意外な側面、知的な楽しさを味わいながら複眼的、総合的なものの見方を学ぶことを目的としている。「情報」では、全学生が履修できるように、また理系から文系にいたるさまざまなベクトルの学生に対応できるように講義4科目、実習8科目が開講されている。「外国語」では第1外国語として英、独、仏・中、第2外国語として露、朝鮮語が開講されている。第1外国語にはそれぞれ上級クラスを設けている。第3外国語として初歩的に学びたい学生用に中、独、仏語に初歩クラスを設けている。英語については、基礎英語や総合英語に加えて、文教育学部ではリーディング、ライティング、スピーキング、リスニングを、理・生活科学部ではリーディングとリスニングの中から選択履修が可能となっており、多様なニーズと学力に対応させている。

「スポーツ健康」では「スポーツ健康概論」及び「スポーツ健康実習」が開講されている。また、選択科目として「生涯スポーツ」が開講されている。その他、専門教育の一部を学部共通科目及び学科関連科目と指定し、教養教育の役割を果たしている。「コア科目」の中の講義等が日一般教育の系譜を引き受けつつバランスよくそろっており、「基礎ゼミ」や「コア・クラスター制」などの意欲的な特色ある試みが導入されているが、教養教育の目的・目標が「コア科目」から「コア・クラスター制」まで行き渡るようになってきているかについては確認できない。また教員、学生の自主性を尊重することと、教養教育の一貫性を図ることとのバランスをどう図っていくかについては課題となっている。これらのことから、相応である。

#### 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

「コア・クラスター制」を設けて、現代の諸問題を総合的に深く掘り下げ、学生に教養の幅と深さを自覚させ、同時に専門への橋渡しを意図していること、更に「学部共通科目」を開放し、教養教育の幅を広げていることなどは、特に優れている。

「コア科目」の中に「基礎ゼミ」を設け、必修化を目指しつつ、充実させていることは、高大接続をスムーズにする特色ある取組である。

### 3. 教育方法

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について  
授業形態（講義、演習など）としては、講義、実験・実習、ゼミ、テーマ別等で授業が行われている。クラスサイズを適当とする学生は 86.6%である(平成 13 年度)。教授法や授業運営上の工夫（ディベート、ロールプレイなど）は各教員の自発的な対応に委ねられたままになっている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

学力に即した対応としては、「総合英語」では学力に応じた対応がなされており、「スポーツ健康実習」では体力に応じた体育実技が行われている。理学部では「補完科目」が開講され、生活科学部では数学と物理の基礎演習が行われている。これらの取組は全学的なものではないものの、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、全学オリエンテーション(1泊研修を含む)や学部・学科・講座等のガイダンスが行われている。授業等への学生参加の工夫は全学及び学部・講座単位でも行われている。全学的にはオフィス・アワー制は採られていないが、気軽に教員に学生が相談できるようになっている(シラバスに明記されている場合が多い)。学年担任制、ティーチング・アシスタント(TA)制などが導入されており、学生相談室も設けられ、修学等について相談に応じられるようになっている。これらのことから、相応である。

シラバスの内容と使用方法としては、標準的な内容のシラバスであり、使用方法も標準的なものといえるが、予習等の授業時間外学習の指示については十分ではなく、一部問題があるが相応である。

#### 学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、実習用機器の不足・老朽化、体育館の老朽化、備品の不備の状況が進んでいるとされるが、図書館への年間入館回数は 1 人当たり約 50 回と比較的多いと判断され、実験・実習設備を含む視聴覚機器装置の適切度に関する調査でも「不適当」の回答は 1 割程度であり学生は「とりあえずは満足」している状況である。これらのことから、相応である。

学習に必要な図書・資料としては、図書館の蔵書数は約 61 万冊となっている。また、専門分野ではあるが各学科や各コースにも必要な図書・資料が整備されている。これらのことから、相応である。

IT 学習環境としては、大教室に液晶プロジェクターが設置され、各学部の情報処理センター、情報処理教室、端末室は学生の自習用として開放されている。ただし、情報処理センターの窓口以外では、学生の質問等に答えるような体制(TA を一定

時間常駐させるなど)とはなっていない。これらのことから、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、附属図書館に 215 台の自習用机があるほか、各学科の図書室、学生控室がある。図書館の情報コンセントの設置を検討中であるなど一定の努力もなされていることから、相応である。

#### 成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、評価基準は各教員が授業内容を考慮して独自に設定しているのが実情であって、成績評価の在り方を求めて、大学としての組織的な取組は特に行われていない。したがって、同一科目担当の教員の間、その他で成績評価に関して検討が行われているとは言えない。他方、シラバスには評価の方法に関する項目が設けられている。これらのことから一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、評価は個々の教員の判断に任せられており、現在、全学として成績評価に一定の基準を設けることを検討している段階であることから、一部問題があるが相応である。

#### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。



## 4. 教育の効果

### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した

教育の実績や効果について

学生の履修状況としては、1, 2年の学生が1人あたり1年間に履修する科目数の状況は、基礎講義 4.0, 基礎ゼミ 0.5, 総合科目 1.6, 情報 0.9, 外国語 3.6, スポーツ健康 1.0 科目(計 24 単位前後)となっている。また、科目区分ごとの登録・出席状況も含め、総じて適切な履修と判断されることから、相応である。

学生による授業評価結果としては、全学的には平成 13 年度に初めて学生による授業評価が実施された。結果については、58%の学生が「非常によく満足した」、「かなり満足した」と答えている。また、理解度については「非常によく理解できた」、「かなり理解できた」と答えた学生は 55%になっている。これらのことから、相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した

教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員(専門教育を担当する立場から)の判断としては、直接的なデータではないが、自由記述式のアンケートからは、ある程度の教育の効果が認められた。また、カリキュラム改革の必要性についての質問では「コア科目」のうち、「ほぼこのままでよい」、「若干の手直しが必要」との回答は、基礎ゼミ、基礎講義が 70%以上、スポーツ健康 62%、外国語 53%であり、逆に、「大幅な改革が必要」は外国語 37%、総合コース 28%、スポーツ健康 25%、情報 22%の順であった。これらのことから、提出された根拠資料・データは間接的ではあるが、一部問題があるが相応であると推定される。

専門教育履修段階の学生(専門教育を学ぶ立場から)の判断としては、根拠資料・データの提示がなく分析できなかった。

卒業後の状況からの判断としては、平成 12, 13 年に実施された追跡実態調査では、卒業生の教養教育に関する評価は肯定的評価が 8 割を超えている。また、就職率については 96%と好調であり、大学院進学率は 38%となっている。現行の教養教育の評価は今後を待つとしても、教養教育を含めた当該大学の教育が一定の成果を挙げていると判断されることから、優れている。

実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしている

が、該当するものがなかった。

## 評価結果の概要

### 1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員・学生等に対する周知方法、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント(FD)、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、学生相談室の開設、学生意見箱の設置などで学生が気安く修学等の相談ができるようになっている点、学生の授業評価が授業の改善に生かされる工夫がなされている点を特色ある取組として、FDへの参加が一部の教員だけに止まっている点、授業公開や授業参観、学外者による評価が行われていない点を改善を要する点として取り上げている。

### 2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「コア・クラスター制」を設け、学生に教養の幅と深さを自覚させ、同時に専門への橋渡しを意図している点、「学部共通科目」を開放し、教養教育の幅を広げている点を特に優れた点として、「基礎ゼミ」を、必修化を目指しつつ充実させ、高大接続をスムーズにしている点を特色ある取組として取り上げている。

### 3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境(施設・設備等)に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態(講義、演習など)、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラパスの内容と使用方法、授業に必要な施設・設備、学習に必要な図書・資料、IT学習環境、自主学習のための施設・設備、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

### 4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員(専門教育を担当する立場から)の判断、専門教育履修段階の学生(専門教育を学ぶ立場から)の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

## 特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

自己評価した結果、平成4年以後10年間で教養教育の枠組みを変更するような大幅な改革は行っておらず、変化は科目の増減などの修正や、コア・クラスター制度の発足くらいであるが、教養教育自体については十分役割を果たしていると考えている。

組織面では2,3年前までは委員会組織が十分機能していたとは言えない状態であったが、副学長制度の導入に伴って、各種委員会の委員長を兼ねる機構改革があり、修正や学生による授業評価の導入もスムーズに行われるようになり、大きく改善された。情報科目も平成15年度より刷新して、内容も全学共通で基礎的訓練を中心とし、必修が可能なカリキュラムに移行する。旧制度との移行期間を過ぎれば、完全に必修とする予定である。

平成16年度には新しい教養教育システムを導入することが決まっているが、その中で現時点での方針では、

日本語によるプレゼンテーション能力の養成

英語のコミュニケーション能力の養成

情報リテラシーの養成

というスキルを重視する方向性が出されている。そのために基礎ゼミの充実をはかり、2種類のゼミの提供を考えている。英語教育に20名程の少人数クラスを導入し、みっちり学習させるとともに、必修単位数を減らして、希望者には選択科目でさらに能力を伸ばす案や、海外における語学研修の単位化などの方策を検討中である。またコア・クラスターを増設し、将来的には文系、理系、文理融合系を適度に提供し、全学生に専門以外の広く深い高度な教養を身につけさせることを視野に入れている。スキル以外については、必修科目を最小限に押さえること、21世紀に相応しい知とは何かなどを検討中である。